

に係る認定の申請者で認定に関する処分を受けていない者が環境庁長官に対して認定を申請することができる期限を、昭和六十二年九月三十日まで延長しようとするものであります。

委員会においては、臨時措置法の存在意義、認定業務のあり方及び患者との信頼の回復策、チッソの経営問題、水俣病問題に対する国の責任、水俣湾へドロ及び汚染魚対策等について質疑がりましたが、その詳細は会議録によつて御承知願います。

質疑を終え、討論に入りましたところ、日本共産党近藤委員より反対の討論が行われました。

次いで、採決の結果、本法律案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、認定業務に関し、不作為違法状態を速やかに解消するとともに、法の救済の精神を尊重して、患者との信頼回復に努めることを内容とする附帯決議を全会一致で付することに決しました。

以上、御報告申し上げます。

○委員会付託に至らなかったもの

内閣提出法律案（七件）

番号	件名	提出	提出月日	本院に受領又は(衆)へ送付月日	参議院	衆議院	備考
29	日本体育・学校健康センター法案		五月二六		付託 委員 託議 決	付託 委員 託議 決	
					本院 議決	本院 議決	
						文 教 未 了	

衆議院議員提出法律案（二件）

45	15	番号	件名	提出者 (月 日)	予備送 付月日	本院へ 提出月日	参議院 委員会 議決 議決 本院 議決	衆議院 委員会 議決 議決 本院 議決	備考
半島振興法案	地方公務員の給与の適正化に関する臨時措置法案	岡田正勝君 外二名 (五、四、五)	岡田正勝君 外二名 (五、四、五)	五、八、七	五、八、七				
二階堂進君 外六名 (八、六、七)									
建設 八、七	地方行政	五、八、七	未了						
撤回 五、八、八									

82	69	68	60	41	36
公職選挙法の一部を改正する法律案	職業安定法等の一部を改正する法律案	厚生年金保険法等の一部を改正する法律案	教育職員免許法等の一部を改正する法律案	児童扶養手当法の一部を改正する法律案	国民年金法等の一部を改正する法律案
四、七	四、四	四、四	三、九	三、六	三、二
公職選挙法改正調査特委 五、九	社会労働 四、二〇	社会労働 四、二〇	文教 五、八	社会労働 四、九	社会労働 四、七
継続審査	未了	未了	未了	継続審査	継続審査